

令和4年 第7回定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和4年7月26日（火）

午後1時30分～午後2時30分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和4年 第7回定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和4年7月26日（火） 午後1時30分～午後2時30分

2. 開催場所：小値賀町役場 3階第一会議室

3. 出席委員：（14人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 川久保 和幸 4番 大田 廣 5番 入口 政隆
6番 伊藤 紀明 7番 北野 和信 8番 福田 精二
9番 岡野 耕藏 10番 宮崎 幸二 11番 山田 定稔
12番 小高 陽子 13番 土川 浩子 14番 迎 広子

（推進委員：4人） 15番 川村 泰二 16番 西山 登喜雄 17番 藤永 一幸 18番 松本 兼次

4. 欠席委員： なし

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 13番 土川 浩子 委員 14番 迎 広子 委員

第2 報告第5号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第3 議案第18号 利用状況調査に係る農地・非農地の判断について（納島地区）

第4 議案第19号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく
令和4年度第2回農用地利用配分計画（案）について

第5 その他

- ・農地パトロールの実施について
- ・最適化活動に係る目標（案）について
- ・農業者年金の加入推進について
- ・次回総会の日程について
- ・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限 議案第18号 岡野委員
議案第19号 迎 委員

8. 会議の概要

北村局長： みなさん、こんにちは。
定刻となりましたので、ただいまより、令和4年第7回の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。
議事に入ります前に、委員の皆さまにお願いがございます。議事録の作成ために録音しておりますので、会議中どなたかが発言している際には、極力お静かにお願いいたします。
本日は全員出席ですので総会は成立しております。
それでは、会長より挨拶をお願いします。

松山会長： みなさん、こんにちは。
稲の色もつき始め、そろそろ刈り取りの時期が近づいてきました。また、新型コロナウイルスが再び拡大しているみたいです。十分に気を付けて、作業にあたってくださいと思います。
それでは早速ですが、始めたいと思います。
日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。
私に一任できますでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ありがとうございます。
それでは、指名いたします。13番 土川 浩子 委員、14番 迎 広子 委員 をお願いします。
続きまして、日程第2 報告第5号「農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について」を議題とします。
それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： れでは報告第5号の説明をします。農地法第18条第6項の規程に基づく賃貸借権設定の合意解約がありましたので、その報告となります。
今回の合意解約の件数は3件で、畑が計3筆で、合計面積5,828㎡になります。農地の所在・地目・面積及び貸借人等については、資料のとおりですので説明は割愛させていただきます。
解約の理由ですが、それぞれ農地中間管理事業で配分していたものを、この後の議案第19号で担い手農家に集約化を目的として再配分するための合意解約となっております。
以上で、報告第5号について説明を終わります。

松山会長： ただいま、事務局より説明がありましたが、皆様からご質問はございませんか。

(特になし)

それでは、報告第5号についてはよろしいでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ありがとうございます。

続きまして、日程第3 議案第18号「利用状況調査に係る農地・非農地の判断について（納島地区）」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： 議案第18号につきましては、岡野委員は議事参与制限により議事に参与できませんので、退席をお願いします。

<岡野委員 退席>

それでは議案第18号の説明をします。利用状況調査に係る農地・非農地の判断について、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

7月13日に松山会長 外7名の委員の皆さんで現場確認していただきました、納島郷一円の22筆、総面積8,425㎡の荒廃農地について判断していただくこととなります。詳細は2枚目以降の対象地リストのとおりとなります。現況も見ていただいた通りですし、議案に記載しています【農地・非農地の判断基準】に基づいて判断していただければと思います。

(小字ごとに電子黒板で確認)

以上で議案第18号についての説明を終わります。

松山会長： ただいま、事務局より説明がありましたが、皆様からご質問はございませんか。

(特になし)

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： はい。ありがとうございます。それでは許可することにいたします。

<退席委員 入室>

続きまして、日程第4 議案第19号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく令和4年度第2回農用地利用配分計画(案)について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： 議案第19号につきましては、迎委員は議事参与制限により議事に参与できませんので、退席をお願いします。

<迎委員 退席>

それでは議案第19号の説明をします。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく 令和4年度第2回農用地利用配分計画の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

今回の第2回配分計画は、再配分の利用権設定ですので、集積計画の審議はありません。別添の様式第5-2号をご覧くださいますと、今回の配分計画は筆数総計13筆30,864㎡となっており、1番から10番の農地につきましては、前回総会の報告第4号の合意解約により、また11番から13番の農地につきましては、さきほどの報告第5号にありました合意解約により、新たな担い手農家へ集約化するために再設定することになります。

配分計画の始期は令和4年9月10日からですが、再配分ですので終期は当初の集積計画の終期となり、

1番～10番が令和11年2月9日までの6年間

11番が令和11年10月9日までの7年間

12番が令和9年12月9日までの5年間

13番が令和7年10月12日までの3年間

となっております。詳細につきましては資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

以上で議案第19号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

(特になし)

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： はい。

松山会長： 許可することにいたします。

<退席委員 入室>

続きまして、日程第5 その他について を議題とします。

北村局長： **【農地パトロールの実施について】**
(図面配布)
(調査期限：8月定例総会まで)
【最適化活動に係る目標の設定について】
【農業者年金の加入推進について】
【研修旅行の視察先の希望について】
【次回改選時の定数見直しについて】

事務局からは以上です。

松山会長： 皆さまから、なにかありませんか。

(特になし)

無いようでしたら次回総会の日程を決めたいと思います。26日(金)はいかがでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ほかに、皆さまから何かございませんか。

何もないようでしたら、これで総会を終わります。
ありがとうございました。